

# 施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日  
更新日 平成 23 年 7 月 13 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	古武城 卓
					施策主管課	福祉課	課長名	大寫 和弘
	施策No.	17	施策名	生活困窮世帯の自立支援	関係課	子育て支援課、高齢者支援課、商工振興課、学校教育課		

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) \* 人や自然資源等

生活困窮世帯 ※生活困窮世帯とは  
・生活保護世帯  
・財産(家以外)があっても収入が低い人  
・働いていても収入が低い人(母子世帯)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)

経済的に自立して生活する



③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) \* 数字は記入しない

	名称	単位
A	生活保護世帯数(月平均)	世帯
B	生活保護に関しての相談件数	件
C	準要保護児童生徒を抱える世帯数	世帯

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) \* 数字は記入しない

	名称	単位
A	生活保護世帯から自立した世帯数/生活保護世帯数	%
B		
C		
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

(対象指標の準要保護児童生徒数については、教育委員会にて把握。)成果指標について福祉事務所にて把握可能。

## 2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象指標	A 世帯	見込み値				100	115	120	140		
		実績値	78	78	95	98	94	113	157		
	B 件	見込み値				90	90	90	90		
		実績値	未把握	未把握	85	72	78	138	157		
	C 世帯	見込み値				208	211	212	214		
		実績値	未把握	未把握	206	192	229	240	273		
成果指標	A	目標値				0.00	0.00	0.00	0.70		
		実績値	未把握	未把握	0.00	0.00	0.00	0.70	3.28		
	B	目標値									
		実績値									
	C	目標値									
		実績値									
	D	目標値									
		実績値									
	E	目標値									
		実績値									
	F	目標値									
		実績値									
事務事業数					12	12	12	13	14		
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			203,991	215,617	223,232	281,135	296,498	
		都道府県支出金	千円			10,989	10,922	12,424	14,915	28,093	
		地方債	千円			0	0	0	0	0	
		その他	千円			1,000	1,118	1,000	2,373	0	
		繰入金	千円			0	0	0	0	0	
		一般財源	千円			183,460	194,255	209,644	212,485	292,502	
	事業費計(A)			千円	0	0	399,440	421,912	446,300	510,908	617,093
	(A)のうち指定経費			千円			240,270	213,995	215,903	490,579	594,432
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円			351	1,031	1,197	8,037	1,621
	人件費	延べ業務時間		時間			9,282	10,458	9,298	10,179	9,429
人件費計(B)		千円			37,127	41,830	37,193	40,508	38,847		
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	436,567	463,742	483,493	551,416	655,940		

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

・生活保護世帯から自立した世帯の割合は、生活保護世帯は、高齢世帯、傷病世帯が大半で、そのなかで就労可能な被保護者のいる世帯は、95世帯のうち8世帯(8人)である。18年度実績値では、経済的自立により生活保護を廃止になった世帯はない。  
・国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進することにより、22年度には1世帯の経済的自立ができると予測して、0.7%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

・関係機関との連携をはかり、自立支援に向けた助言指導を行う。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

・生活困窮家庭における子育て、子どもの健全な成長への支援

## 施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

生活困窮世帯の自立支援

### 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・住民は、老後や障害発生時の生活資金となる年金保険料の納付(未納解消)。
  - ・住民は、傷病等に備えての平時からの貯金・生命保険等の備え。
  - ・事業所は、制度を理解し、就労の支援を行う。
  - ・民生・児童委員定例会時に、生活保護の説明会を実施する。(2民協ごと)
  - ・民生・児童委員への生活保護世帯の情報提供及び見守り依頼

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・保護の適正実施 ・自立に向けた助言・指導(経済的、社会的、日常生活の自立の考え方がある) ・年金の重要性の啓発・周知。若い世代への教育 ・小規模事業所に対する指導 ・住民への家族としての扶養義務の周知
- ・地域福祉計画の策定により社会福祉協議会との連携が強化される。
- ・社会福祉協議会では、20年度に地域福祉活動計画の策定を行った。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して)

- ・保護制度の見直し(最低生活費、居住用不動産の活用等)
- ・高齢化に伴う傷病、年金未納などで生活困窮世帯が増えることが予想される。
- ・生活保護の母子加算がひとり親世帯加算にかわり、就労している世帯と就労していない世帯との加算額に違いが生じてきた。
- ・平成20年秋以降の急激な不況により、雇用状況の悪化により、稼働年齢層の相談・申請が増加している。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会の一般質問で、国民の基本的な人権の一つである保護の申請権を侵害するような事例の有無について質問があった。
- ・合併に伴い福祉事務所が設置されたため、身近に相談する場所が増えて良かったとの声が寄せられている。
- ・市民から、生活保護よりも低所得で生活困窮している人がいるのではないかと声がある。
- ・市民ワークショップで「障害者の住む場、働く場の確保(グループホーム、施設など)が必要」との意見があった。(平成22年度の施策評価における総合政策審議会意見)
- 1. 様々な相談に対し、柔軟に対応できる職員の育成など相談体制の強化が必要である。(平成22年度の施策評価における議会意見)
- 1. 対象指標の出し方の改善すること。
- 2. 全課の連携を強化する必要がある。
- 3. 担当職員の確保。

### 4 施策の評価

① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)

A →	○	【生活保護世帯から自立した世帯数/生活保護世帯数】	】
	:	目標値0.70%と比較して実績値が3.28%であった。	
B →	【		】
	:		
C →	【		】
	:		
D →	【		】
	:		
E →	【		】
	:		
F →	【		】
	:		

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- ・平成22年度は6件の就労開始による保護廃止があった。
- ・不況の影響が大きく、稼働年齢層(18から64歳まで)のいる生活保護世帯が増えてきたこともあり、就労が出来たことにより脱却することができた。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- (1) 22年度経営方針である、「生活保護世帯だけでなく、低所得で生活に困窮している世帯について、庁内各課及び民生・児童委員や関係機関との連携を深め、申請主義に基づき必要な方に必要な援助を行えるように市として可能な限りの各種施策との調整を図る。」については、様々な施策を紹介し、各課につなげ、申請をさせることが出来た。「生活保護世帯については、自立支援プログラムを活用して就労支援を行うことで自立を促していく。」については、生活保護業務が多忙な中、ケースワーカーの努力により、成果を上げることができた。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業があげられ、貢献した事務事業には住宅手当緊急特別措置事業などがあげられた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

(1)生活保護制度の適正実施や制度改正に対する適切な対応。

④ 第1期基本計画の振り返り、総括

【第1期基本計画の方針】

・関係機関との連携をはかり、自立支援に向けた助言指導を行う。

【方針に対する振り返り】

・雇用情勢の悪化により、国や県が様々な施策を実施しており、生活保護までには至らないが生活が困窮している世帯については、選択肢が増えていた時期であったかと思うが、生活保護へ陥る手前で事業に救われた世帯も多く、自立支援に向けた助言指導、関係機関や庁舎内での連携は十分に出来たと考える。

5 施策の22年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月13日)

・実態把握に努め、状況に応じた就労支援や自立支援活動に取り組む必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成23年 8月 10日、17日、24日まとめ)

・基本的には、政策推進本部の指摘のとおりであるが、個々の実態を踏まえた、よりきめ細かな支援策を中長期に設定して推進すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

・緊急雇用対策は引き続き実施していくこと。  
 ・生活保護の運営は公平に行うこと。  
 ・自立支援プログラムはハローワーク等との連携による強化を図ること。  
 ・生活保護事務担当職員など仕事量に応じた職員の適正配置を行なうこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

18. 社会福祉の推進

1. 社会福祉協議会や各種団体との連携により地域福祉の充実を図る
2. 専門的な知識を持った職員の養成と相談体制の強化を図る
3. ハローワークや関係各課との連携を図り、生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた支援を行なう

基本事業名	54 就労の支援	基本事業担当課	福祉課
-------	----------	---------	-----

対象	生活保護世帯	意図	・就労に向けての環境を整える ・就労(増収・転職)することができる
----	--------	----	--------------------------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 被保護者が就労した世帯数/就労可能な被保護者のいる世帯数×100	%	目標値				0.0	0.0	0.0	12.5
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	4.8
		目標値							
		実績値							

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

生活保護世帯は、高齢世帯、傷病世帯が大半で、そのなかで就労可能な被保護者のいる世帯は、21年度実績値では130世帯のうち28世帯(41人)であり、経済的自立により生活保護を廃止になった世帯はない。国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進することにより、22年度には1世帯が経済的に自立できると予測して、12.5(1/8)%と設定した。

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

生活保護世帯は、高齢世帯、傷病世帯が大半で、そのなかで就労可能な被保護者のいる世帯は、22年度実績値では平成23年3月末の保護世帯152世帯中39世帯(49人)であり、経済的自立により生活保護を廃止になった世帯が6世帯あった。成り行き値では、21年度まで、経済的自立による生活保護の廃止は見込めないとしていたが、稼働年齢層の生活保護受給者が増加したため就労により保護からの脱却があった。国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進することにより、22年度には1世帯が経済的に自立できると予測して、12.5(1/8)%と設定していたが、就労可能な被保護者のいる世帯が大幅に増加し、実績値が目標値を下回った。しかし、今後も保護からの脱却を促す努力を続けていかなければならない。

基本事業名	55 生活の支援	基本事業担当課	福祉課
-------	----------	---------	-----

対象	生活困窮世帯	意図	最低限の生活を維持できる
----	--------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 生活保護開始世帯/生活困窮世帯数(=生活保護基準相当件数)×100	%	目標値				90.0	90.0	90.0	90.0
		実績値	100	100	100	95.0	90.0	85.7	78.7
B 生活保護開始世帯/生活保護の適用が必要な生活保護申請世帯数×100	%	目標値				100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	100	100	100
		目標値							
		実績値							

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

(A)22年度まで、生活保護相当世帯の申請件数と認定件数は一致しており、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進・他方他施策等の徹底した調整を行い、申請件数に対してすべてが保護開始しなくても他方施策により、経済的自立を図れる世帯が19年度以降1世帯あるとして目標値を設定した。  
(B)生活保護の必要な世帯が、受給できているかについては、必要な保護がなされることを目標に、100%として設定した。

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

(A)22年度まで、生活保護相当世帯の申請件数と認定件数は一致しており、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進・他方他施策等の徹底した調整を行い、申請件数に対してすべてが保護開始しなくても他方施策により、経済的自立を図れる世帯が22年度においては保護却下ということで5件、85.7%となり、目標値となった21年度以降も3世帯あるとして目標値を設定した。  
(B)生活保護の必要な世帯が、受給できているかについては、必要な保護がなされることを目標に、100%として設定した。再審査請求も出ていないことから100%と判断できる。

基本事業名	56 経済的支援	基本事業担当課	福祉課
-------	----------	---------	-----

対象	生活保護以外の低所得世帯	意図	最低限の生活を維持できる
----	--------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 生活保護ではない公的扶助を受けている世帯(=準要保護世帯数)	世帯	目標値				208	211	212	214
		実績値	未把握	未把握	206	192	229	240	273
		目標値							
		実績値							

**7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)**

境界層の支援策について関係各課の連携を密にして、できるだけ保護世帯にならないよう支援策を講じ、対象者の増加を抑制、安定した生活が送れるようハローワークとの連携を図り、就職支援等積極的な展開することで、増加傾向を低減するとして、22年度214世帯と設定した。

**8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題**

境界層の支援策について関係各課の連携を密にして、できるだけ保護世帯にならないよう支援策を講じた。生活保護申請で境界層証明で保護却下となった件数は0件であった。対象者の増加を抑制、安定した生活が送れるようハローワークとの連携を図り、就職支援等積極的な展開することで、増加傾向を低減するとして、22年度214世帯と設定したが、22年度も21年度同様目標値を上回り273世帯となった。